

第16回成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会 会議録（発言要旨）

日 時 令和5年1月20日（金） 19時から21時05分

場 所 市役所第2庁舎 301、302 会議室

参加者 統合準備委員会委員 17人（成徳地区7人、灘手地区10人） 欠席5人
教育長ほか事務局

内 容 ①全体委員会

校名決定についての報告、その他

②各部会協議

総務部会 校歌・校章について、その他

PTA組織部会 PTA規則、その他

③全体委員会

各部会の報告及び協議

①全体委員会

○事務局 市議会臨時会での校名決定に至る経緯の報告

- ・12月26日第15回統合準備委員会で校名が「打吹至誠」小学校に選定されました。
- ・12月27日の定例教育委員会で「打吹至誠小学校」が選定されたこと、協議の中で打吹と至誠のどちらかを選ぶのではなく、地域の思いが込められた最もよい校名で提案されたものであること、それらを合わせることで地域から愛される名称になるということで報告させてもらい、教育委員会では次の学校教育審議会に諮問することになりました。
- ・1月5日に学校教育審議会が開かれました。この学校教育審議会では教育事情に詳しい学識経験者の方などで構成されております。委員は15名です。これらの方は、倉吉市の学校教育に関する重要事項に関し倉吉市教育委員会の諮問に応じて専門的な見地から調査や審議を行います。こちらの学校教育審議会でも先ほどの教育委員会でお伝えしたこと、第15回統合準備委員会の議事録も読んでいただきました。そして学校教育審議会では満場一致で「打吹至誠小学校」を承認していただきました。
- ・学校教育審議会の答申を、1月6日の臨時教育委員会で受けております。そして臨時教育委員会でも、学校教育審議会の結果を受けまして「打吹至誠小学校」ということで教育委員会として校名を出させていただきました。
- ・1月17日に倉吉市議会臨時会が開かれました。市長から「倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正」について議案が出されました。簡単に言いますと小学校名を「打吹至誠小学校」にするということでございます。打吹至誠小学校で採決を取ることになりましたが、その時に1名の議員から修正動議が出されました、修正動議とは会議中に予定議案以外の議題を議員が提出することです。今回は修正動議と言いまして、原案の議案の変更を求めるものです。この動議で出たのは「打吹至誠小学校」を「打吹小学校」

にするものでした。さらに別の新たな議員より修正動議が出されました。修正動議はこちらも「打吹至誠小学校」ではなく「成徳小学校」とする動議が出されました。採決となり「打吹小学校」については2名の方が賛成され、少数で否決されております。そしてその後「成徳小学校」の校名については8名の方の賛成があり、過半数ということで校名が「成徳」に決定した次第です。なお、「成徳小学校」と出された提案理由について説明したいと思います。この「成徳小学校」の修正動議の提案理由は5点あげられました。

- 1 点目 新小学校名候補名「打吹至誠小学校」は納得しないとする多くの市民の声が絶えない状況がある。
 - 2 点目 このまま打吹至誠小学校と決定すれば市民等により新たな紛争が起こることが懸念される。そうなれば校名の決定はもちろん令和5年4月1日の開校ができなくなることも想定される。
 - 3 点目 教育委員会は議会で指摘された教育委員会の主体性を発揮することなく、依然として統合準備委員会に決定責任を転嫁している。
 - 4 点目 財政面においても既に多額の予算を投じており、更に今後も校名看板や石碑等、相当の支出が想定されている。
 - 5 点目 開校までの期間は既に迫っており、これ以上校名問題に時間を掛けることは出来ない。
- ・ 以上のような問題点を総合的に考え、令和5年4月開校に向けて児童・保護者に対する不安と市民への負担の軽減、リスクを最小限に抑えるには現状の「成徳小学校」として開校することが望ましいということを考えられました。
 - ・ 実際に「成徳」とすれば、今後発生する看板、石碑等の高額な支出が不要となり、開校に向けた準備も相当軽減される。また、今後の校名問題については、明倫小学校との統合の際に改めて検討するか、当該地区住民が特に希望する場合は令和5年4月1日の新小学校開校後のしかるべき時期に成徳地区、灘手地区、明倫地区の三者による協議検討がされることが適切と考えたとされました。
 - ・ その後、この修正動議に対する質疑が行われました。
鳥飼議員から、適法なルールで行われて問題はない。今回は公開の場で民主的に決定され選考過程に問題はないと思われるがどうかと市長に質問されました。
市長からは、適正な手続きのもとで決定されたものということの答弁がありました。
 - ・ さらに鳥飼議員から、統合準備委員会で再協議し、結果は尊重するという12月22日に多くの議員が討論している。多くの議員がそこは尊重すると言っている。そして「成徳」「灘手」は使わないということについては、統合準備委員会で全員一致で決まっている。それでは整合性が取れないのではないか。学校教育審議会を通して議会に提案していただければ、議会は喜んで議決するという言葉もありました。統合準備委員会、学校教育

審議会、教育委員会の議論を全て否定することになるのではないか。そうなれば議会が責任を負う。灘手や明倫に行って「成徳」になりましたと言えるか。議員としてその覚悟はありますかと質問されました。修正動議を提案された藤井議員から、平等な形の中で判断を仰ごうとしていない教育委員会の主体性は違うのではないか。ということ。どんな校名になっても我々議員は責任を負うということを回答されました。

- ・さらに、鳥飼議員から3つの言葉は使わないということであったが、このような言葉が出されたのはどういうことか、どのような民意をくまれて出されたのか質問がありました。

それに対して藤井議員からは成徳小学校に子ども達が行くことであることならば今の現状であれば「成徳」が一番よいだろう。将来的には提案で言ったように検討すべきと回答されました。このような質疑と回答があり、8名の議員の賛成により「成徳小学校」に決定しました。

○山根健資議員から臨時議会の経緯説明

- ・12月26日の統合準備委員会が決定した「打吹至誠」に決まっていた。
- ・正月過ぎに統合準備委員の自宅近くに反対チラシが配布されたことを聞いた。このまま「打吹至誠」になると裁判に発展することも他の議員や他の方から聞いていた。
- ・臨時議会の3、4日前に藤井議員より修正動議提出の話があり動議内容の説明を聞いた。議会内では考えが違うが、混乱や反対派の方を抑えるためには「成徳」とすることがその方法と考えた。
- ・将来的な明倫小との統合を見据えた余地が残り、仕切り直しの意味を込めて「成徳」が適切と考えた。
- ・議会の討論では、費用のことや時間的なことも発言したが、このことについてはあまり大きな意味ではなかった。
- ・子ども達への影響、校名が変わったことでどう説明すればいいのか、新しい学校に行きたくない和不登校になったり、成徳小学校以外の学校を選択するなどのことが起きるのではないかなど危惧している。
- ・灘手の皆さんの苦しい思いをなんとか早急に解決しないといけないと思っている。明倫も含めて新たな校名決定グループみたいのものを作ってやっていくべきだと思う。
- ・今後、子ども達の心のケアを手厚くずっとやっていかないといけないと思う。
- ・将来変える余地がある校名ということで、今は「成徳」とすることがスタートできる方法と考えた。

<質疑応答要旨>

委員 灘手小学校保護者からは是非伝えてほしいということでまとめてきた。議員と教育委員会へ意見・質問をさせていただきます。

(山根議員に対しての質問等)

- ◎臨時議会で修正動議を提出された藤井議員と動議に賛同されたその他の6人に説明に来てほしいという強い気持ちがある。
- ◎臨時議会の3、4日前に修正動議を提出する話を聞いたと言われたが、統合準備委員会に対して説明がされていないとたたかれているのに、議会で3、4日前に修正動議を提出する話があったのなら、なぜ灘手地区に出向き話を聞かなかったのか疑問であり説明をお願いしたい。
- ◎議会では、なぜ「打吹」が駄目なのかの説明が一切なかったので説明をお願いしたい。
- ◎議会で早いうちに明倫を入れた3校の校名決定グループを作ると言われたが、これは山根議員が主体的に行っていただけということでしょうか。

山根議員

- ・なぜ灘手に聞きに来なかったのかということについては、本当に私の不徳の致すところ。行って皆さんの話を聞くことが出来ていなかったことが正直なところです。申し訳ありません。
- ・選択肢にあった「打吹」をなぜ選択しなかったかは、成徳地区の皆さんからは天女伝説があり、子育て放棄の内容であり、小学校の名前にはそぐわないという意見をいただいております。「打吹」はそぐわないのかと思っていた。
- ・他の議員がなぜ来ないことについては、今日の午後2時から議長室で賛成議員8名と議長に、灘手小学校の保護者説明会での様子を共有した。その際に一刻も早く皆さんで説明した方がいいという旨も言ったが、その中で自分も含めた3名が灘手小学校へ行って説明をしてくださるということだった。日程が決まれば、他の議員も行く可能性もあるかもしれないというのが私の受け止めである。
- ・校名決定グループについて、皆さんが私を指名していただけるのであれば、やはりこのようなことの責任を持たないといけませんので、そのような責務もいただけるのであれば、やるべきものだと思いますが、そこも含めて私が適任かどうかとも必要かもしれませんが、与えられた責務は全うしていきたいと思う。

委員 (教育委員会に対しての質問等)

- ◎そもそもの話で、成徳と統合はするが吸収ではなく新しい学校でスタートすると聞いている。その辺はきちんと議員へ説明が出来ていたのか。
- ◎現実、子ども達の中には何人か学校へ行きたくないと言っている子どもがいるが、そ

これについてどのようなサポートをされるのか。

◎統合して校名が「成徳」という校名になるが、本当に今の成徳小学校が閉校して令和5年度から1年目という扱いになるのかどうか。

◎とにかく今は暗い気持ちになっており、前向きになれる何かはないのかというやり場のない気持ちを訴えられていた。

事務局

- ・議員に対しては、統合準備委員会の経過や新たな学校ということは機会あるごとに説明している。
- ・子ども達へのサポートについては、子ども達の不安な気持ちを出来るだけ早く解消したいと考えている。今後、子ども達の声を拾い上げて一人一人サポートしていきたいと考えている。
- ・新しい学校ということの扱いだが、両校とも一旦閉校式を行い、1年目からということで新しい学校としてスタートする。
- ・前向きになりたいという気持ちは重々承知している。先日の保護者説明会でもたくさんの意見を聞いて、皆さんの不安な気持ちがよく伝わった。児童・保護者の一人一人の意見を拾い上げてそれに対して何が出来るのか示しながら、具体的に行動し不安を解消していきたいと考えている。4月1日、開校できるよう全力で向かっていきたい。
- ・子ども達の不安を解消するためにも、3学期も可能な限り集合学習に取り組んでいく。
- ・保育園保護者からは、学校体験を希望する声があったので、学校へお願いをしたところで、実施する方向で動いている。

委員（山根議員に対して）

◎修正動議の理由に地域の紛争をなくするためと言われたが、両地域の中の紛争はわかりませんが、少なくとも灘手地区の中では住民の中でいろいろな状況の変化が起きている。住民直接請求の会の代表には、2人地域の方がおられたが、その会の最終目的部分と違っていたということで、せっかく署名を集めたのにかなりお叱りを受けておられる。議会は灘手へ出向いて住民説明を行って説明責任を果たすということだが、それ以外に灘手地区に対してアリバイ作りとは言いませんが説明する以外に何か考えはあるのか聞きたい。

山根議員

- ・今、何が出来るのか個人的に考えると、皆さんの思いをまず聞いていく。
- ・新校名グループの音頭の話もあったがそのようなことも受け止めながら、まずはヒアリング、傾聴に徹して、そこから何が出来るか皆さんと相談して体制づくりを行っていききたい。
- ・今、私がやるべきことが皆さんのニーズに合っていないかもしれないので、まずは傾聴して皆さんに寄り添っていくことが第一だと思っている。

委員

- ・灘手小の保護者説明会に山根議員が来ていただいて、顔を見ながら話し合うことが大切だったのでよかった。意見の中で感情的に発言する場面はあったが、山根議員の発言の真意やいろいろと顔合わせて話し合えたことが良かったというお母さん方の声を聞いている。
- ・その日、混乱した中だったが新しい学校の PTA 役員で部長を選考する会もあった。つらい中でも手を挙げて下さり、前向きに今できることを最大限やろうと思われているお母さん方が多かった。
- ・議員に来ていただいて、お互いの気持ちを知ると知らないとは違うのでありがたかったという意見を受けている。

山根議員

- ・役員の決定の為に数人が退席された。保護者の方々には、頭と心の整理がつかない状況でも前向きに責任を果たそうとする姿に感銘を受ける。

委員

- ・山根議員は、こうして来ていただいてありがたいが、賛同者ほか6名と、そもそも修正動議を出された藤井議員がこの場に来てきちんと自分の口で説明されるのが本来だと思うが、この点について、藤井議員は何か言っているのか。

山根議員

- ・先日議長室で P T A 説明会の報告を行ったが、その時に賛成議員が説明を行うべきという話はさせていただいた。各議員がどのように考えられているのかは私は分からないが、我々が何とか説明会をしていかないといけないと思っている議員の方が私を含めて3名いたことを報告させてもらう。まだ増えるかもしれないが、今日の時点での答えではこれが精一杯である。

委員

- ・1月17日に議会の状況は地区の皆さんは結構見ていた。その中で、私たちにたくさん意見をぶつけてきておられる。いずれも子どもを無視して、一番大事な子ども達のことを脇に置いてしまって、大人の考えではないかと。保護者のみならず地区の住民も、ここでわだかまりをもってしまったと感じる。その中で教育委員会への不信感もあるし、市議会への不信感も結構言われている。
- ・その一例として委員が言われたように、隣の北栄町にある大栄小学校の方へ行けばいいとか、スクールバスが出るなら社小学校でもいいじゃないとか、わざわざ成徳小学校へ行く必要はないじゃないとか厳しい意見をいただいている。明倫小学校でもいいじゃ

ないかとも言われている。そのようなことに対しては、我々では解消できないので、地区の住民に対してしっかり説明責任を果たしてほしいと思っている。説明というのは、明らかに説くということなので、単なる報告ではなく、なぜこのようなことになったのか、しっかり言ってほしい。

委員

- ・本論ではありませんが、成徳の委員さんが全員お揃いではありませんが、今後のことについて灘手委員の思いを述べさせていただきたい。
- ・昨夜、灘手の統合準備委員会のメンバーで今後のあり方について22時まで検討した。1月17日の市議会臨時会で、成徳の校名を使うということで、校章も校歌もそのまま使えばいいではないかという発言があったかと思うが、看板も。そうすると私たちの役目はもうないのではないか、これまでの経過は何だったのか、ということから、この統合準備委員会を解散するべきではないかというところを言いたい。やはり辞職というのは、ものを投げてしまうということから、解散して、次のステップである、藤井議員が言われた成徳から次に行く時に、統合に向けて議論をしていけばいいじゃないかということで、私たちはもう決めることはないという意見に皆さんが同調された。そのことについて、配布するまでお待ちいただきたい。

<解散要求提案書の読み上げ>

委員

- ・成徳の方も校名の件で、新学期から新しい学校で揃ってスタートする気持ちでこれまで話を進めてきたので、今回の校名の決定では、保護者もお子さんも動揺している状態である。私も今後の統合準備委員会の意義というところを考えさせられた。PTA部会でも役員決めや実際の割り振りなどが進んでいる状態なので、今後の春のスタートには、今の灘手小学校の子ども達が明るい気持ちで心配なく、新しい学校に来てもらえるような準備を灘手の保護者さんと協力して進んでいきたいと思っている。灘手の皆さんの思いを汲み取るという意味では、総意であればPTA部会としては部会から離れて、今の現役の役員で進めている部分もあるので尊重したいという気持ちである。

委員

- ・総務部会長として、先ほど副委員長が読み上げられたとおりで、校名はこれで決定です。実は校歌・校章についても、校名を再検討しなさいと言われたころから、進んでいて、ただこのような事態になったので教育委員会の方が中断しようということになっていました。概ね、校章も校歌もほぼほぼ完成形に近づいている。読み上げさせていただいたとおりで、あとは、この後、部会があって校章はこれにしましょう。いいですね。とい

うことで最後、教育委員会が承認していただければ、概ね総務部会としては終わったと思う。

- ・教育目標も学校教育部会で作ってもらったものについては、先回か前々回かで承認している。
- ・もう一点のスクールバスの関係が総務部会の所管だが、これも保護者の皆さんで話し合いをしていただければ、PTAの方に負荷をかけることになるが、そこで決めていただければ、もう総務部会ではこれ以上のことはない判断している。
- ・要綱の話をする、今の設置要綱には解散という条項はない。第9条に設置期間ということで、目的を達成した時に終わると記されている。11条に附則として、この要綱に定めるほか、委員会の運営に必要な事項は委員長がその都度、委員会に諮るといふことがあるので、どちらかで、私たちは目的を達成したと思っているので9条でもいいし、違うだろうということであれば11条で委員長に差配をしていただくかなと思っている。

委員長

- ・委員長宛てでこのような提案がありましたが、結論から言うと私は反対です。もちろん具体的な話もほぼできたということで、この後の部会でも更にきまるといふことだが、まだ我々には、もしかして統合をスムーズに進めるという意味では、このようになってしまった中、統合に向けて我々委員だからこそ、出来ることあるはずではないかと思っている。
- ・もう2ヶ月半だが、出来るだけ令和5年4月、まさに現実味を感じて直前となってきたが、我々委員がこの2年、思いをぶつけ合ってきたメンバーだからこそ、できることがあるのではないかと思っている。具体的な提案は今では出来ないが、最終チェックをあと1回ほど委員会が必要では。それこそ開校式ということについても詰めていかないといけないと思う。ということで、いただいた提案については、私は反対の思いを持っている。

委員

- ・私自身は急にこの書面を見て少し戸惑った。ただ私の奥底にある気持ちも同じだなと。会自体の責務がまだあるかなと思ったら、多分ないかと思う。各現場でケアが出来れば、次の段階に行けばいいのかと。
- ・PTAや子ども達など、ケアしていけばいいのかと個人的には思う。

委員

- ・委員長が反対されたが、これを続けたところで、教育委員会の説明は、議会へは統合準備委員会が決められたことですからという説明ばかり、否決されたら議会が決められたことですからという一点張り。常に教育委員会が決めたとはいふことが現状なんです。また、校歌や校章でも問題が出たら統合準備委員会が決められたことですからと言わ

れるので、そんなことになるのなら最初から教育委員会が決めたらいいじゃないかなと思う。

委員長

・皆さんの思いを聞いて、少し私の思いとは違うのだなと聞いている。

委員

・正直申し上げると、これまでの議論で灘手の委員は正直疲れている。非公開の会の議論でも出ていました。もう辞めたいという声が出ていました。議論がぶつかり合っているだけで、とつても擦り合うような状況ではない時に、もう辞めようという声はたくさん出ていた。でも、子どものために、校名は決めないといけないし、その先に行かないといけないので、みんな仕方ない、責任は全うしないといけないと一旦はそう思ったが、こうして委員会で決まったことが市議会でひっくり返された。空しいだけだ。今日も本当は出ないようにするか、止めようかという話も実は出ていました。そうは言っても子どものことを考えたらそれも駄目だろうということで、次に何を考えようということでもうほぼ役目も終わったのだから、委員会を解散しましょうと。全て議論は総務部会は終わったし、PTA部会は保護者にお任せすればいいじゃないかということで、来ました。多分、今日でぎりぎりいっぱいなんです。

・委員長はまだ決めることがあるかもしれないとか開校式のことを言われたが、開校式については先ほど見たら総務部会の所管事項でもないし、学校側のことでそこに我々に関わるかどうかは、よくわからないが、とにかくこの議論をいつまで引きずられるんだろうという気持ちで、この委員会に出続けるのはぎりぎりなので、そこを汲み取っていただきたい。

教育長

・今、言われているお気持ちはよくわかっているつもりです。校章と校歌については、事務局にお任せしていただけるということでこちらの方で準備して参りました。今日の部会については、今日までは出ていただけという理解でよろしいでしょうか。そうであれば、委員の皆さんの気持ちで、本当はもっと早い段階で校章や校歌も披露して、このようなことで進めていますがいかががですかと、皆さんの承認をいただいて、これで決定していきたいと思っている。

委員 私は反対です。せめて教育委員会が何かしら決めていただきたい。

教育長 もちろん、教育委員会に報告して決定します。

委員 要はこちらで承認いただいたのでという逃げ道にされるのは嫌というか怖い。

教育長 そんなつもりではなくて、統合準備委員会の合意はいただいたということがほし

ということ。最終的には教育委員会で決めることになると思います。

委員

- ・議会の決定の時に、成徳の校名をそのまま継続するというので、副委員長が言われたとおり、要するに成徳小学校を継続するという事は、校名も校章も校歌も同じことではないかという議論が市議会から出てくる可能性があるのではないかという気がしている。あるいは、市民から何で校名は成徳なのに校章や校歌を変えないといけないのか、という声が上がってくる可能性があるかもしれない。そうすると委員が言うように仮に委員会で決めたとして、また後でひっくり返される可能性があるかもしれない。要するに校名と同じことで委員会が決めても後々、また市議会が横やりを入れてくるのではないかと。解釈が我々と議員とは違っていて、というのがかなり気になる。

委員長

- ・たまたま校名については条例上、議会にあげないといけないことである。校歌・校章については議会は通さない、関係のない話なので。一般市民の方がどのような思いかは置いておきますが、当然のように新しい学校ついて、関金小学校の例を見るように、校名は関金だけでも校歌や校章は新しいもので、閉校式も両校とも行ってしまう事例があるので、それに従って考えれば市民の皆さんも当然、新しい学校なので校歌・校章は新しいもので、何ら反対や、ましては反対の書面運動などはないと思っているので、そこら辺の心配はないと思う。

委員

- ・反対運動や署名活動とまでは思っていないが、校章や校歌も決まり、統合準備委員会だよりでお知らせしますとなった時に、「何だ、校名は成徳のままなのに、校章や校歌を変えるのか。」ということが市民の中から出てくるものではないかと。またそれが言い方は悪いが議員をつついて何か横やりを入れさせようとする動きがあるんじゃないですかという懸念を言っているだけである。

委員

- ・議場の中で、やはり無駄なお金を使わなくていいじゃないかということが議員の口から出たと思う。言っただの言わなかったなどとまた本来の変な姿に戻ってしまうのかなと思ってしまうが、そこをどのように私たちは言われた意味を解釈しないといけないかと。そのために私は、この文面の中で少し言いましたが、成徳小学校にしておけば、いずれ明倫と統合するまで現状のまま行けばいいのではないかと、そのような議員の主旨があるのではないかと聞いたわけで、その辺はしっかりとお願いしたい。

教育長

- ・予算の件ですが、校章と校歌の予算についてはすでに認めていただいている部分ですので、そこはご心配はいらないと思います。多分、議員が言われたのは石碑のことで、石碑のことはまだ動いていませんので、その部分のことを言っておられると思う。

委員

- ・石碑の件は、だいぶ前に総務部会で報告したが、とある委員が石碑はそのままでもいいじゃないかと。あの時の試算では移築、名前も変えて移設するということだったんでかなりお金はかかるということと、所有者が市ではなくわからないからつつきようがないという話だったので、それならばあっても困るものでもないし、いいじゃないかという意見が出ていました。ただその辺は議会に伝わってないのですよね、きっと。

委員

- ・そこはもう、成徳になってしまったし議論してもしょうがないので、やめましょう。疲れしました。

委員

- ・最低限、道路添いだけというのが、最終的な決定ということだった。

委員

- ・今回、統合で新しく校章や校歌が変わることになる、3校統合の際にはこの校章や校歌については、どうなるのでしょうか。

教育長

- ・何年か先のことなのでわかりませんが、今はこのまま新しいものでいきたいと思います。

委員

- ・そうすると将来的に、もしかしたら変更になるかもしれないけど、できるならこのままの校章や校歌でいきたいみたいな認識でいいでしょうか。

教育長 今はこのままでいきたい。

委員長

- ・では灘手委員の総意で解散要求提案書の要求がありましたところ、みなさんが今日、ほぼ決まって、後はPTAが一部継続してということがありました。解散という言葉を使うかどうか私はややためらう。
- ・このあと部会にわかれますので、再度、この委員会の場で承認ということでその他の事項で今後のこのかいについての持ち方というのを協議させてもらうということによりよろしいか。大変、全体会が長くなってしまったが、8時40分を目途に全体会に戻ってきてい

ただくということをお願いしたい。

<部会の開催>

総務部会 校歌・校章について、その他
PTA 組織部会 PTA 規則及び役員について、

<全体委員会>

総務部会報告

委員

- ・校章と校歌について検討をした。これは教育委員会の方で決定してくださいということでしたので、委員に諮って総務部会では決定したところである。
- ・校章について右側のふちなしの方がいいじゃないかという意見を踏まえて教育委員会に判断してもらう。
- ・校歌は、歌詞については見ていただいており、メロディーは次回にというところで中断となっていた。先ほど総務部会でメロディー入りの校歌を流していただいたので、PTA 部会の方にも聴いていただきたい。

<校歌試聴・作曲者の経歴報告>

委員

- ・総務部会としては、繰り返しになるが校歌・校章については教育委員会へ一任したということ報告する。

委員長

- ・補足として、部会の中でせっかくこのいい校歌、校章を作っていただいたので、明倫との統合があったとしても、できればこの校歌・校章を続けていくという思いをもっている。皆で共有したいと思うがいかがでしょうか。

委員

- ・さらに補足すると、QRコードでダウンロードできるが、まだ正式に決定していないので、YouTube とか TikTok にはあげないようにお願いします。子どもさん等に聞いていただく分についてはいいかと思う。

委員

- ・PTA 規約に関することは、すでに決定しているので特に議論はしていない。
- ・PTA 役員については、各両校が選出中で、三役についてはすでに決定している。来週中には両校で各部長を決定していただいて、28日の合同説明会ではそれを発表したいと考えている。そのあと30日にまだ予定ですけど、各部会の現役の部長さんと新部長さん

で顔合わせして、各地区の PTA 行事があるので、そのすり合わせと顔合わせを兼ねて進めていき PTA の決定事項を各部会でどんどん決めていくというふうに話をした。

- ・年間行事については、灘手小では米づくりをやっていたので、そちらの方を継続できたらいいなということで、学校の方から提案いただき、これを両校持ち帰るということで話は終了した。

<その他 議事録の扱いについて>

事務局 議事録の公開について了解をいただきたい。

委員長 会議録というのは要約したものということでいいか。

事務局 はい。

委員 先日の電話いただいた件についてはいいか。

事務局 黒塗りの部分については、大変ご迷惑をおかけしましたが、きちんと黒塗りを加工して見えないようにしていきたいと思う。

委員 情報が出たというよりは、請求者側が手を労してというか策をして読み込んだということなのだが、ただそういう状況ができる状態で情報開示されたということは不手際だと思う。我々委員は、変なことはしゃべっていないと思うので、堂々としているが、やはり情報開示のことはもう一度きちんとされないと、うかつなことはしゃべれないというのは変だが、やはり個人情報の部分なので、きちんと対応をお願いしたい。

事務局 ごもつともだと思います。加工については防げることがわかりましたので、きちんと対応して参ります。

委員長 公開の方法は、例えばホームページなどか。

事務局 学校教育課のホームページの方で公開したいと考えている。

委員長 その他、意見はないか。なければこの件については、承認いただけるか。

(承認)

委員長 この会の終わり方について、本日の会で全てなすべき事は終わりました。私としては言葉の使い方かもしれませんが、今日で終了ということでもいいでしょうか。

委員 解散というのは重たいイメージがあるかもしれないが、要するにこの会が、今日で終了ですよという意識をしていただければいいと思うので、一番わかりやすいのは、統合準備委員会を終了がわかりやすいかなと思う。

委員長 では、今日の第 16 回統合準備委員会を終了ということで承認いただけるか。

(承認)

委員長 校歌・校章の時にも申し上げたように、我々はこの統合準備委員会を長く続けてきたが、せめて校歌・校章が今後の 3 校統合にも繋がるのを願って、この委員会を終了させていただく。

教育長 お礼を申し上げたいと思う。統合準備委員会を16回、2年以上に渡って皆様方に変なご苦勞をおかけしました。たくさんのご意見もいただきました。なんとか、いい方向に進めていただこうと折り合いをつけていただくことも努力していただいたことにも深く感謝いたします。

あとは、教育委員会が責任を持って4月スタートできるように準備を進めて参りたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

委員長 繰り返しになるが、これで成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会を終了したいと思う。皆さん大変、お疲れさまでした。